

3. 心理的暴力

- ・相手に自分は大めな人間だと思わせたり、友だちや家族の前で恥をかかせたりする。
 - ・やさしくすると暴力をふるうのを交互にして混乱させる。
 - ・自分の態度や行動を相手のせいにしたたり、事実をねじ曲げ否定したりすることで混乱させる。
 - ・浮気をしているだろうと責める。
 - ・ストーカー的な行動をする。
 - ・「自殺する」と脅す。
 - ・プライバシーをもたせない。
- 友だちや家族に連絡させてもらえず孤立すると、暴力を受けても誰にも相談できず、それを当たり前のこととして容認するようになってしまいます。



4. 性的暴力

- ・相手が寝ているとき、また性行為の意思がないのに力や暴力で無理強いする。
- ・性行為のとき痛めつけたり侮辱したりする。
- ・嫌がっているのにポルノなどを見せる。
- ・避妊に協力しない。

これは暴力には思えないかもしれないかもしれませんが、実はれっきとした暴力です。嫌と言えないまま性行為をしてしまい妊娠すれば体に負担がかかるのは女性です。さらに中絶行為に至ればひとつの命を奪ってしまうことになり、女性の心はまた傷つけられてしまいます。



5. 経済的暴力

- ・お金の管理を独占する。
 - ・お金の使いみちを細かく報告させる。
 - ・充分な家計費を与えない。
 - ・働かせない、あるいは相手だけに働かせる。
 - ・賭け事など無責任にお金を使う。
 - ・相手が離れようとしたときお金を持ち出せないようにする。
- 経済的束縛によりお金を自由に使うことができず、やりたいこともできなくなってしまうます。



十代の妊娠・出産について

薩摩川内市の十代の出産や人工妊娠中絶率は、鹿児島県内でも上位です。また、性感染症も増加傾向にあります。

十代で妊娠・出産を選択した場合、①育児 ②学校 ③生活費 ④将来の夢をどうするのかわからない課題があります。

また、人工妊娠中絶を選択した場合、心も身体も傷つくことがあります。妊娠した場合、学校生活がどうなるか考えてみてください。

このような妊娠の背景には、いくつかの原因が考えられます。

◆避妊や女性の身体のサイクル等に関する誤った情報や知識不足。
◆性交渉を望まないのに拒否できなかった。

◆自分(達)の行為の結果まで考えず、軽はずみだった。...など

女性も男性も、自分の身体を大切にかげがえのない命に関わる行為は慎重に。

性に関する行動は、「自分で考えて、自分で決める」ことが大切です。

保護者としては、そういう意思決定のできる人に育てたいですね。

☆十代の妊娠・出産に関する相談は—

○川薩保健所 ☎0996(23)3165

〔相談日〕※面接—予約制(事前に電話で予約が必要)

※電話—随時

〔相談時間〕8時30分～17時(平日)

○薩摩川内市市民健康課(川内保健センター) ☎0996(22)8811

〔相談日〕※面接—予約制(事前に電話で予約が必要)

※電話—随時

〔相談時間〕8時30分～17時(平日)

※次頁にはDVの相談窓口案内を掲載してあります。

ご存知ですか? こんなこと……